

## 医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点



現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受信が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日、夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療を受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診する際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、**緊急性の高い**患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、**とちぎ子ども救急電話相談（局番なしの「#8000」※）**の利用を考えましょう。看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。  
※携帯電話とプッシュ回線以外の場合は、028-600-0099
- **かかりつけの医師**を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。また、**薬のもらいすぎに注意**しましょう。
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。**お薬手帳の活用**などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- **後発医薬品（ジェネリック医薬品）**は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。